

## 令和6年度 第2回袖ヶ浦市環境審議会

1 開催日時 令和6年8月6日 午後2時開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所中庁舎4階第2委員会室

3 出席委員

会 長	小泉 直弘	委 員	櫻山 義春
副会長	梶山 雅司	委 員	辻 美千代
委 員	小林 文孝	委 員	長田 茂
委 員	小賀野 大一	委 員	鈴木 滝民
委 員	大古 政昭	委 員	伊東 妙子
委 員	小林 博		

4 欠席委員

委 員	阿津 ゆかり	委 員	伊藤 良子
委 員	小島 直子		

5 出席職員

環境経済部長	鈴木 真紀夫	環境管理課班長	河口 真慶
環境経済部次長	近藤 英明	環境管理課主任主事	渡部 連
環境管理課副参事	吉末 孝司	環境管理課主事	石垣 瑠花

6 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人程度
傍聴人数	なし

7 議 題

- (1) 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告について
- (2) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（第四次）令和5年度報告について
- (3) その他

8 議 事

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 委員紹介

- (4) 会長あいさつ
- (5) 環境経済部長あいさつ
- (6) 議事

議 長（小泉会長）

：議長を務めさせていただきます。

議題（1）「第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局　：資料により、説明。

資料1：第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告書について

資料2：第2次袖ヶ浦市環境基本計画の目標に係る進捗状況調査表について

～ 説明内容省略 ～

議 長　：ありがとうございました。

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見などある方はお願いいたします。

小賀野委員：4ページ「生物多様性地域戦略の策定」について、策定なしが続いていますが、進捗状況等があれば教えてください。

事務局　：生物多様性戦略について、まだ具体的な検討は始まっておりません。ただ、現在千葉県でも10件弱の策定があり、今後も策定されていくかと思えます。令和13年度までの策定を目指しており、それに向けて情報収集を進めているところでございます。

小賀野委員：例えば、生物多様性の基本調査等に関して見てみると、2000年以前に、博物館や教育委員会で調査がされていますが、それ以降、特定外来生物の増加などで地域の自然がだいぶ変わっていると思います。再調査等は考えているのでしょうか。

事務局　：昨年、博物館で袖ヶ浦の外来生物についての企画展が行われました。環境管理課以外でも調査を進めているので、我々もそういったところと協力しながら広く調査していき、袖ヶ浦に合った生物多様性のあり方を考えていきたいと思えます。

伊東委員 : 15ページ「環境にやさしい循環型社会を形成するまち」のリサイクルのところ、私は、リサイクルやごみを出さないことへすごく気を遣っています。

現状だと76.7%の人がリサイクルを実施しているとなっており、基準と比べて割合が下がっていますが、その理由はどういうところからなのでしょう。

事務局 : 数字自体は、市民意識調査という市が市政全般についてのアンケートを市民の方にランダムにお願いしている中の項目のひとつとして取り入れていただいているところでございます。

近年減少傾向にあるといったところがございますが、リサイクルされている方とそうではない方で、少し差が出てきていると考えております。

また、市民の人口が増えてきている中で、例えば袖ヶ浦駅海側の地区や蔵波地区など、自治会がない地区の人口が増えてきているのも、従前からの地域では、自治会の資源回収等、様々な手法でリサイクルが目の前で行われているのに対して、そういったものが行われない関係上、どうしてもリサイクルの意識が落ちてきてしまうのではないかと考えることも考えられます。

一方で、今後も更なるリサイクルの推進は必須になってきておりますので、環境基本計画のほか、廃棄物対策課で行っている「一般廃棄物処理基本計画」においても、リサイクル率の向上に向けた取り組みを検討しているところですので、市民の皆様にも、よりリサイクルしていただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

伊東委員 : ありがとうございます。もう少し個人が意識してほしい、そういった啓発活動をしていただきたいと思います。

事務局 : 一例として、表の主な取り組み②「プラスチックの削減」という中で、プラスチックリサイクルについての検討といったものを市として行っております。

普段からペットボトル等を実際に分けて出すこともリサイクルではありますが、更にリサイクル意識を高めていくという意味でも、新しい取り組みはできるだけ早く提供できるように努めて参ります。

副会長 : 9 ページ、目標に対する評価の 2 行目「再生資源物の屋外保管に関する条例」について、とても先進的であり、市が条例の施行に向けて大変だったと思います。実際にこの記載の中で、適正な運用を図った、とありますが、どのようなことをされたのでしょうか。

事務局 : この条例は、令和 5 年度に施行し、既に市内にあった 9 箇所の事業所については、届出を行っていただきました。いわゆるみなし許可という形のために事業者から届出書を出していただき、それを審査し、さらに保管基準を守っていただいた上で、本格的に令和 5 年 7 月 1 日以降、運用しております。

その他の取り組みとして、水質調査・土質調査を 3 か月に 1 度行い、市職員立会のもと、定期的に各社が行っております。

また、パトロール等も行い、昨年も定期的に 9 箇所の事業所に基準を守っているかを確認し、他にも新たに事業を起こそうとしている事業者がないかなどもパトロールで確認し、総合的に適正な運用を図ったという基準にさせていただいております。

長田委員 : 8 ページ「小櫃川における水質環境基準達成率」について、何年も 80% で達成されているということですが、全然変わっていないのはなぜでしょうか。

事務局 : 小櫃川は定点で旧道付近の小櫃橋と中川方面にある宮川橋の 2 箇所を測定しております。今回評価しているのが、河川的环境基準ということで 5 項目でございます。

水素イオン濃度 (pH)、汚れの指標である生物化学的酸素要求量 (BOD)、目に見える細かいごみの指標である浮遊物質量 (SS)、どれだけ水に酸素があり、生き物が住みやすいかを示す溶存酸素量 (DO)、大腸菌数、それらがどれだけ達成されているかということで、去年は、浮遊物質量が 1 箇所守れなかったため 80% の達成率となっております。

事務局 : 今の説明について補足させていただきます。

お話しさせていただいたように、河川については、年度によって若干違いはありますが、5 項目を調査しており、令和 5 年度を

みると、浮遊物質だけが環境基準を達成することができなかつたので、5項目中1項目が未達成のため80%となっています。逆に令和4年度については、浮遊物質は達成していたものの、大腸菌数が未達成だったため、80%というところがございます。

細かい数字につきましては、「袖ヶ浦の環境」というものを毎年出ささせていただいており、この中で、各項目の判定状況等について公表しております。

全て達成できそうでなかなかできず、もどかしいところもございますが、引き続き確認等をしながら、小櫃川は上流側との影響はありますが、すべての項目で達成できるよう更なる水質改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

長田委員 : ありがとうございます。私も長年住んでいますが、以前よりも水質が落ちている、透明度も少ないと感じています。やはりその辺が気になり、今回質問させていただきました。

事務局 : 昭和40年代から比べるとだいぶ良くなっていますが、それ以上なかなか綺麗になっていかないところがここしばらくの小櫃川の現状となっております。要因は様々ございますが、近隣市の推進の状況等も踏まえながら引き続き監視に努めてまいります。

議長 : ほかに意見等ございますでしょうか。

では、私からお聞きしたい点がございます。16、17ページの目標の評価の方法で、まず16ページ「農業用廃プラスチックの回収量」が、現状30.51トンで目標が31.6トンとありますが達成しているとなっており、基準年の34.2トンと比べて目標が下がっているところでも、現状達成しているという評価方法を教えてください。

また、同じく17ページ「ポイ捨てごみの回収量」についても、目標の65トンに対して現状が54.5トンで達成と評価していますが、令和13年度の数値に向かって、その傾向を見て判断されているのでしょうか。

事務局 : こちらの2つの目標について、基準より目標の方が、数値が低くなる、という設定をしております。

農業用廃プラスチックの回収については、多ければ良いという

見方もできる一方で、適切に処理をしていただくということも非常に重要となっております。

また、新たな手法によって使用量を減らしていくといったところも必要になってきております。最終的に割り当てとすれば増えてほしいですが、総量とすると減らすべき、という考えのもとに設定しておりますので、目標が基準年度よりマイナスとし、令和5年度については、目標達成という考え方をさせていただいております。

ポイ捨てごみの回収量につきましても、同じ回数で同じように回収したときに、ポイ捨てごみを拾う量が減っていれば、市内全体でのポイ捨て量が減ってきているという見方ができる考えのもと、基準年度より目標値を下げているところでございます。

このため、現状の数値が少ないのは、目標をおおむね達成していると考えております。

ただ、いずれも、回数によって影響することもございますので、数値を算定する際に、きちんとチェックをしております。

議 長 : 16ページの目標は31.6トン以下という考えで、17ページの目標も65トン以下という考え方でよろしいでしょうか。

事務局 : その通りです。いずれも減らすべき、減っていくべき目標と考えております。

議 長 : 24ページ「環境保全のための分野横断的な施策」で、情報ネットワークを活用している団体が目標の10団体に対して、現状が8団体で、目標等に対する評価が達成となっておりますが、先程の件との関連はいかがでしょうか。

事務局 : 平成30年度時点で5団体だったものを13年間で10団体まで増やしていこうという目標設定でございます。現状、中間年度に近い令和5年度時点で8団体というのは、増加傾向にあるということで、目標現段階における成果は概ね達成していると評価させていただいたところでございます。

議 長 : ありがとうございます。

他に何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(意見無し)

それでは、以上で議題（１）については終了いたします。

議 長 : 続きまして議題（２）「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（第四次）令和５年度報告」について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 資料により、説明。

**資料 3** : 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（第四次）令和５年度報告書について  
～ 説明内容省略 ～

議 長 : ありがとうございます。  
ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見などある方はお願いいたします。

(意見無し)

令和３年度目標がマイナス６％に対して２６％という大きな削減は、非常に積極的に取り組まれた結果だと思っておりますので、この件につきましては、委員の皆様からも特段意見が無いという形で、私どもも共通評価をさせていただきます。

以上で、議題（２）については終了いたします。

議 長 : 続いて議題（３）「その他」について、事務局からなにかございますでしょうか。

事務局 : 事務局から緑のカーテンコンテストの審査について議題とさせていただきます。

～事務局説明～

議長 : ただいまの事務局の説明について、ご質問ご意見がある方はお願いいたします。

大古委員 : いつも審査させていただいている中で、写真の写り方について本来もう少し緑色に思われるものも黄色く写るなど、そういった面の格差はないのかが不安に思っています。規模についても、何か具体的な基準がそばにある方が分かりやすくいいのではないかと思います。

また、審査員を減らすことについて、評価する人数が多いとやりづらいことがあるのでしょうか。

事務局 : 写真の件について、今回は緑のカーテンコンテストということで、出す方によっては写真をひとつ撮るにしても、色合い等や写り方を工夫して出してくるのがコンテストではないかと思います。

どうしても現場を全て見ての審査ができないので、写真を撮っていただくという募集要領になっております。その中で写真の写り方も考えて提出された内容として、評価をすることとなるかと考えております。

人数の件について、先程、事務局より人数の簡素化と説明させていただきましたが、それ以外に、あまり人数が多いと点数が平準化されてしまうという点がございまして。人数を絞って評価をする方が、より点数に差が出ると考え、今回、人数を減らさせていただきたいところですので、ご理解いただければと思います。

小賀野委員 : 例年、団体個人10件や15件と非常に少ない募集しかなく、また、多くは共通した人が毎年出してくれている印象をもっています。広報等で一般の人に広く浸透できる、多くの人に関心を持ってもらうことが大事だと思うので、何か工夫をしてほしいと感じます。

事務局 : こちらも懸念しているところであり、やはり、同じ方が何回も出している部分がございます。

今年度、新しい地球温暖化対策実行計画を作成しましたので、緑のカーテンが家庭でできる地球温暖化対策として実践していただく周知の場を積極的に増やしていかないといけないと考えております。

緑のカーテンは、以前は省エネの印象が強かったところはありませんが、夏場の対策として1人1人ができる地球温暖化対策であるといったところを前面に出して、より多くの方に実践していただき、コンテストに出していただけるよう、今いただいた意見を踏まえながら取り組んでいきたいと考えております。

議 長 : 例えば、緑のカーテンを行った裏側の温度変化やCO<sub>2</sub>の効果なども、地球温暖化対策の中で、ホームページ等で公開するのもひとつの方法ではないかと思えます。

他になにかございますでしょうか。

今話しのあった事務局からの提案について、実際に審査員の数を減らすということによろしいでしょうか。

(異議無し)

議 長 : ありがとうございます。  
審査員は、自薦他薦により選出させていただきたいと思えます。  
この方法についてご意見はありますか。

(意見無し)

議 長 : では、立候補等していただける方はいらっしゃいますか。

(立候補無し)

立候補者がいないので、事務局から推薦をいただくような形を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

では、事務局より候補者の方をお示しいただければと思います。

事務局 : それでは、事務局より、今回出席していただいている中で、市民代表者の長田委員、鈴木委員、伊東妙子委員の3名を推薦した

いと思います。

議 長 : ただいまの事務局の推薦につきまして、ご意見などありましたらお願いいたします。

(異議なし)

それでは、長田委員、鈴木委員、伊東妙子委員、よろしく願いいたします。

事務局 : 3名方、この度はご快諾いただきありがとうございます。詳細につきましては、9月6日募集期限としており、審査員へは9月の中旬頃の発送とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

議 長 : それでは、緑のカーテンコンテストの審査については終了とさせていただきます。

その他、委員の皆様からなにかございますでしょうか。

(特になし)

それでは、議題(3)については終了いたします。

以上をもちまして、議事が終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。委員の皆様にはご協力をいただき、ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

#### (7) 閉会

事務局 : 会長におかれましては、議事進行ありがとうございました。

最後に事務局から連絡事項を申し上げます。次回の審議会につきまして、現在は未定ですが、年内の開催の予定がございます。開催時期が決定次第ご連絡させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回袖ヶ浦市環境審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。

以上

# 令和6年度第2回袖ヶ浦市環境審議会

## 会 議 次 第

日時 令和6年8月6日（火）午後2時から

場所 袖ヶ浦市役所中庁舎4階第2委員会室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員紹介
- 4 会長あいさつ
- 5 環境経済部長あいさつ
- 6 議事
  - (1) 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の年次報告について
  - (2) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画（第四次）令和5年度報告について
  - (3) その他
- 7 閉会

第 2 次袖ヶ浦市環境基本計画  
年次報告書

令和 5 年度の取組

袖 ヶ 浦 市

# 目 次

<b>第 1</b>	<b>環境基本計画年次報告書の趣旨</b> . . . . .	1
<b>第 2</b>	<b>環境基本計画の概要</b> . . . . .	2
1	計画の趣旨 . . . . .	2
2	計画の期間 . . . . .	2
3	計画の構成 (抜粋) . . . . .	2
<b>第 3</b>	<b>環境施策の推進状況</b> . . . . .	3
1	豊かな自然と共生するまち . . . . .	3
2	快適で安全に生活できるまち . . . . .	7
3	地球環境を思いやるまち . . . . .	1 1
4	環境にやさしい循環型社会を形成するまち . . . . .	1 5
5	市民参加による環境保全活動を推進するまち . . . . .	1 9
6	環境保全のための分野横断的な施策 . . . . .	2 4

## 第1 環境基本計画年次報告書の趣旨

令和2年3月に策定した第2次袖ヶ浦市環境基本計画は、5つの基本目標及び1つの分野横断的な目標を定め、基本目標ごとの数値目標等を設定しています。

この計画を着実に推進していくためには、取組の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を見直していく必要があることから、この報告書では、令和5年度の取組等について取りまとめています。

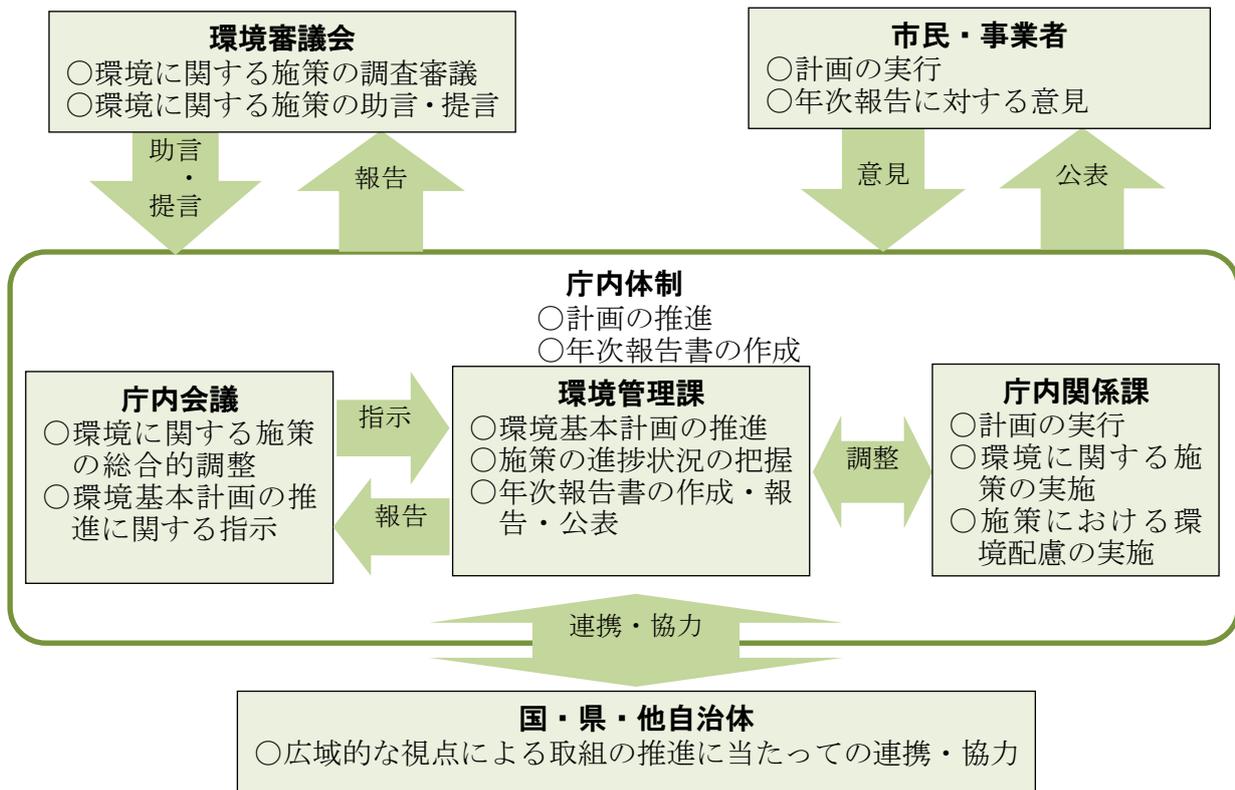


図 計画の推進体制

## 第2 環境基本計画の概要

### 1 計画の趣旨

環境基本計画は、長期的な目標の下、市民、事業者及び行政が協働して、環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくことにより、先人が残してくれた豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、環境に関する諸問題を計画的に解決していくことを目的としています。

### 2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和13年度までとしています。ただし、環境問題や社会経済の変化、科学技術の進展等により、適宜見直しを行います。

### 3 計画の構成（抜粋）

#### 第3章 計画の目標

##### 第1節 袖ヶ浦市が目指す環境像

**みんなで作る 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦**

##### 第2節 基本目標

- ・豊かな自然と共生するまち
- ・快適で安全に生活できるまち
- ・地球環境を思いやるまち
- ・環境にやさしい循環型社会を形成するまち
- ・市民参加による環境保全活動を推進するまち

#### 第4章 目標の実現に向けた施策の展開方向

**みんなで作る 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦**

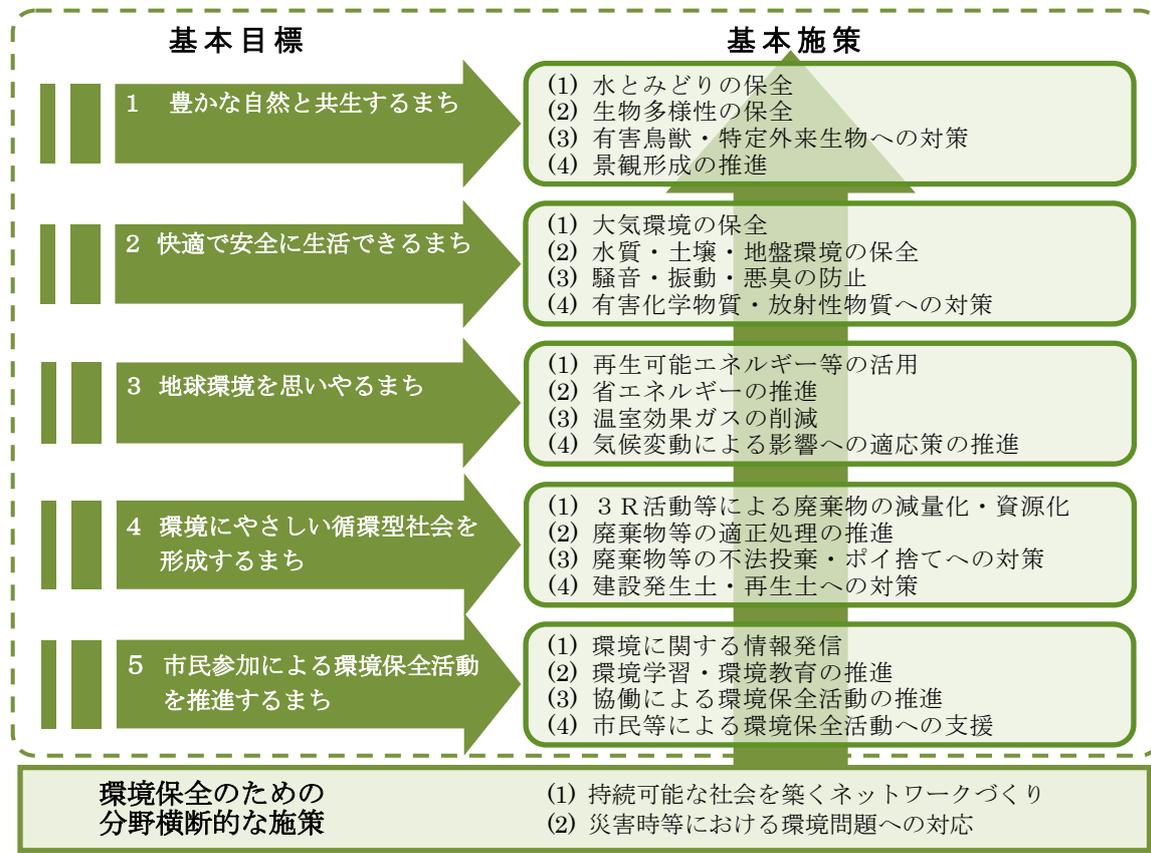


図 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の概要図

### 第3 環境施策の推進状況

#### 1 豊かな自然と共生するまち

##### (1) 水とみどりの保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
多面的機能支払事業活動面積	945ha (平成30年度)	1,112ha	1,250ha (令和13年度)
地域の水がきれいだと感じる市民の割合(市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	56.2%	70% (令和13年度)
地域にみどりが多いと感じる市民の割合(市民意識調査)	81.8% (令和元年度)	84.5%	現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 水と緑の里整備	〔環境管理課〕 ○葦波小鳥の森の維持管理を実施しました。 ○椎の森自然環境保全緑地の維持管理を実施しました。 (造成緑地草刈委託 17,126㎡(環境保全緑地分 600㎡含む。)) (作業回数:13回、参加者数:約28人/回)
② 公共施設における緑地の適正管理	〔都市整備課〕 ○公園・緑地について委託等による管理を実施しました。 〔環境管理課〕 ○自然環境保全緑地について除草委託による管理を実施しました。
③ 農業用ため池周辺の環境整備	〔農林振興課〕 ○草刈りや植栽管理等について、地元委託により実施しました。
④ 農地農村の持つ多面的機能に関する普及啓発等	〔農林振興課〕 ○農地農村の有する水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を維持・発揮するための普及啓発の実施を実施しました。
⑤ 保存樹木・樹林の保全	〔環境管理課〕 ○指定樹木(181本)、指定樹林(8.5ha)を保全しました。
⑥ 緑地保存協定の締結	〔環境管理課〕 ○新たに、3者協定を1社、2者協定を3社締結しました。 (3者協定72社、2者協定127社、緑地面積212ha)
⑦ 緑の基本計画の策定	〔都市整備課〕 ○計画期間中の策定を目指した調査研究を実施しました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標である「地域の水がきれいだと感じる市民の割合」は基準年度を下回っており、特に臨海部での割合が低いことから、水環境の改善に取り組む必要がある。</li> <li>・目標である「地域にみどりが多いと感じる市民の割合」は高水準を維持していることから、引き続き緑地の保存に取り組む必要がある。</li> </ul>
--

## (2) 生物多様性の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
生物多様性地域戦略の策定	—	計画期間内の策定を目指し調査中	計画期間中の策定を目指します
生物多様性の意味を知っている市民の割合	25% (平成30年度)	調査未実施 (※自然散策会等アンケート: 26%)	60% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の実施状況
① 生物多様性に関する普及啓発	〔環境管理課〕 ○自然散策会において、生物多様性に関する普及啓発を実施しました。 ○窓口において、生物多様性の啓発物資を配布しました。
② 遊休・荒廃農地の調査活用	〔農林振興課〕 ○農地利用状況調査を実施しました。
③ 希少な野生生物の調査等	〔環境管理課〕 ○ボランティア活動団体との協働による、トウキョウサンショウウオの生育等を実施しました。
④ 生物多様性地域戦略の策定	〔環境管理課〕 ○計画期間中の策定を目指し、調査研究を継続実施しました。

### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施できたものの、生物多様性地域戦略の策定については、調査研究の継続に留まった。</li> <li>・目標である「生物多様性の意味を知っている市民の割合」は、市民意識調査による実施ではなく、自然散策会等でのアンケート調査であったものの、26%と低い状況にあることから、更なる普及啓発に取り組む必要がある。</li> </ul>
--

### (3) 有害鳥獣・特定外来生物への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
有害鳥獣の捕獲数	イノシシ 522頭 ハクビシン 64頭 (平成30年度)	イノシシ 635頭 ハクビシン 37頭	被害状況を勘案しながら捕獲を進めます (令和13年度)
特定外来生物の駆除数	アライグマ 197頭 (平成30年度)	アライグマ 426頭	根絶に向けて 駆除します (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 有害鳥獣・特定外来生物に関する普及啓発	<p>〔農林振興課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○有害鳥獣被害のある地域で現地調査を実施し、住民への被害状況の報告と、駆除・防除方法等について普及啓発を行いました。</li> <li>○市内の農作物被害状況を調査し、県ホームページを通じて公表しました。</li> </ul> <p>〔環境管理課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○正確な知識と対策を周知するため、窓口において特定外来生物であるアライグマのリーフレットの配布など、啓発に努めました。</li> <li>○近年、住宅地等においても出没するイノシシについて、注意喚起のための看板を製作し、配布しました。</li> </ul>
② 鳥獣被害防止計画の推進	<p>〔農林振興課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○獣害対策に関する講習会を実施しました。</li> <li>○地域ぐるみの有害獣駆除組織の設立(1地区)を支援しました。</li> <li>○国の補助事業による箱わなの導入や市の補助事業による防護柵の設置を行いました。</li> </ul>
③ 有害鳥獣・特定外来生物の防除	<p>〔環境管理課・農林振興課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○防除対策として設置する防護柵に対する市の補助事業について広報紙、ホームページ等で周知しました。</li> <li>○駆除対策として、県から箱わなの貸与を受け、アライグマの駆除を行いました。</li> </ul>

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、実施することができた。特に地域ぐるみの有害鳥獣駆除組織により、地域の状況に応じた取組の展開を図ることができた。</li> <li>・目標である「有害鳥獣の捕獲数」について、捕獲数は年々増加しているものの、継続的に被害が発生していることから、取組の継続と拡充を推進する必要がある。また、「特定外来生物の駆除数」についても、箱わなの設置を増やしたことで、駆除数は増加しているものの、根絶に至っていないことから、根絶に向けた更なる駆除を進めていく必要がある。</li> </ul>
--

#### (4) 景観形成の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
景観重要樹木等の指定	6本 (平成30年度)	6本	10本 (令和13年度)
景観まちづくり推進団体数	8団体 (平成30年度)	9団体	10団体 (令和13年度)
市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合(市民意識調査)	62.9% (令和元年度)	68.4%	70% (令和13年度)
市内の良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合(市民意識調査)	54.8% (令和元年度)	62.4%	65% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 都市公園の整備・維持管理	〔都市整備課〕 ○指定管理者と協力し、都市公園の維持管理を実施しました。
② 景観としての農業環境の保全	〔農林振興課〕 ○市内7地区の地元活動組織が実施する地域の共同活動により、農地の有する多面的機能の維持発揮を図りました。
③ 農村公園・フラワーラインの景観維持	〔農林振興課・土木管理課〕 ○農村公園等の景観維持を図りました。 ○神納・飯富・下新田・三ツ作・大曾根・勝・岩井の7地区のボランティアにより、フラワーラインの種まき(春:コスモス、秋:ポピー)の実施と、浮戸川沿いの草刈を実施しました。
④ 景観計画の適切な運用	〔都市整備課〕 ○景観計画の運用により、良好な景観形成を推進しました。
⑤ 景観まちづくり活動の推進	〔都市整備課〕 ○平川公民館の行事として、中川小学校から参加者を募り、里山を歩く会の協力による「景観まち歩き」を開催しました。
⑥ 県屋外広告物条例の適用	〔都市整備課〕 ○市職員による違反広告物の除去作業を12回実施しました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、実施することができた。</li> <li>・特に、施設の指定管理者や地元活動組織、ボランティアとの協力により、景観の維持管理を図ることができた。</li> <li>・目標についても概ね達成に向かっていくことから、引き続き取組を推進していく。</li> </ul>
--

## 2 快適で安全に生活できるまち

### (1) 大気環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
光化学スモッグ注意報の年間発令日数	5日 (平成26年度から平成30年度までの平均日数)	3日	注意報発令日数の半減 (計画期間の平均日数)
市内における大気汚染物質の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	87.5%	達成率を向上させます (令和13年度)
地域の空気がきれいだと感じる市民の割合 (市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	56.2%	70% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の実施状況
① 大気汚染物質の監視の継続及び市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○大気汚染物質の監視を継続するとともに、光化学スモッグ注意報の発令時には、市民生活安全メールなどにより、市民への情報提供を行いました。
② 発生源施設への立入調査の実施	〔環境管理課〕 ○1事業所1施設について立入調査を実施しました。 (不適合施設：なし)
③ 自家焼却・野焼きに対する指導	〔廃棄物対策課・環境管理課〕 ○自治会回覧により啓発を行いました。 ○市民からの苦情に基づく指導を行ったほか、残土・不法投棄パトロールに合わせ、週6日の市内監視を行いました。
④ 公害防止施設の設置指導	〔環境管理課〕 ○環境保全条例及び環境保全に関する協定に基づく事前協議により公害防止施設設置について指導を行いました。 (条例：0件、2者協定：9件、3者協定：4件)
⑤ 大気環境監視システム及び監視網の見直し	〔環境管理課〕 ○令和4年度に見直しが完了し、市内7測定局による監視体制(市5局、県2局)を継続しています。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標については、「光化学スモッグ注意報の年間発令日数」は基準年度より減少したものの、「市内における大気汚染物質の環境基準達成率」は、観測を行っている光化学オキシダントが環境基準の達成に至っておらず、また、「地域の空気がきれいだと感じる市民の割合」についても、基準年度より減少していることから、更なる改善に向けて、大気汚染の監視を継続するとともに、発生源調査や野焼きの指導等に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

## (2) 水質・土壌・地盤環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
水洗化率（公共下水道）	96.8% (平成30年度)	97.5%	98% (令和13年度)
水洗化率（農業集落排水）	79.2% (平成30年度)	80.7%	90% (令和13年度)
小櫃川における水質の環境基準達成率	80% (平成30年度)	80%	達成率を向上させます (令和13年度)
汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合（市民意識調査）	76.9% (令和元年度)	79.5%	80% (令和13年度)
河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合（市民意識調査）	62.2% (令和元年度)	62.5%	70% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 公共下水道・農業集落排水設備に係る普及率の向上	〔下水対策課〕 ○公共下水道について ・普及率：68.8%（農業集落排水松川地区含む。） ○農業集落排水について ・水洗化率：東部地区：92.5%、松川地区：90.8%、平岡地区：72.2%
② 生活排水の負荷軽減に関する普及啓発	〔下水対策課〕 ○市ホームページ及び広報紙による啓発を行いました。
③ 事業者への排水適正管理の指導	〔環境管理課〕 ○事前協議において指導を行いました。 ○発生源の立入調査を実施しました。 22事業所調査 超過無し
④ 浄化槽の適正な維持管理の指導	〔廃棄物対策課〕 ○補助対象である合併浄化槽設置時に必要に応じて指導を行ったほか、広報紙により維持管理の周知を行いました。
⑤ 地下水汚染・土壌汚染・地盤沈下対策の推進	〔環境管理課〕 ○県主体の地下水調査を2地点で実施しました。

### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標については、「水洗化率（公共下水道）」、「水洗化率（農業集落排水）」及び「汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合」は、基準年度を比較して増加しているが、近年は横ばいとなっている。</li> </ul> <p>「小櫃川における水質の環境基準達成率」についても横ばいであるほか、「河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合」については、基準年度を比較して横ばいであるとともに、地区別では内陸部が低い状況にあることから、更なる水質改善に向け、浄化槽や生活排水の適正管理について普及啓発や指導に取り組む必要がある。</p>
--

### (3) 騒音・振動・悪臭の防止

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
自動車騒音の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	62.5%	達成率を向上 させます (令和13年度)
騒音・振動・悪臭の苦情 件数	40件 (平成30年度)	16件	苦情件数を減少 させます (令和13年度)

主な取組	令和5年度の実施状況
① 道路における騒音・振 動対策の推進	〔環境管理課〕 ○3路線4区間の調査を実施しました。
② 航空機騒音対策の推 進	〔環境管理課〕 ○国・県との連絡協議会に出席し、苦情発生状況の情報提供を行う とともに、県や他市と連携して羽田空港を離着陸する航空機騒音 の低減について要望を行いました。
③ 家畜糞尿処理対策の 推進	〔農林振興課〕 ○家畜排泄物法対象農家30箇所のうち、28箇所で家畜ふん尿処 理施設が整備済となっています。
④ 工場等への監視等の 継続	〔環境管理課〕 ○環境保全に関する協定事業所から年間計画書等の提出を求め、必 要に応じて指導を行っています。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。 また、令和5年に施行した再生資源物の屋外保管に関する条例について適正な運用を 図った。</li> <li>・目標については、「自動車騒音の環境基準達成率」は、年度ごとの調査地点が異なるため 令和5年度は大きく減少したが、路線ごとの状況について継続して把握する必要がある。 また、「騒音・振動・悪臭の苦情件数」は16件であり、昨年度比で13件、基準年度比で 24件減少しているものの、従前からの臨海部工場からの悪臭苦情が減少している一方 で、再生資源物保管場などの騒音・振動の苦情が増加していることから、引き続き発生 源に対する指導等に取り組む必要がある。</li> </ul>
---

#### (4) 有害化学物質・放射性物質への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
ダイオキシン類の環境基準達成率	ダイオキシン類 100% (平成30年度)	100%	100% (毎年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 有害化学物質の監視の継続及び市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○有害大気汚染物質モニタリング調査として、ダイオキシン類年2回(2か所)、ベンゼン年12回(1か所)について測定しています。 ○県においてベンゼン等を年12回(1か所)測定し、併せて結果を公表しています。(いずれも環境基準達成)
② 農薬等の適正使用の推進	〔農林振興課〕 ○農薬等の散布は、市植物防疫協会が実施しました。 ○散布の際は、広報紙及び広報無線により周知を行うとともに、全域でラジコンヘリを使用し、市職員の立会いにより行いました。(散布面積：441.3ha)
③ 事業所等における有害化学物質の管理の推進	〔環境管理課〕 ○PRT法による指導の他、環境保全に関する協定事業所から年間計画書等の提出を求め、必要に応じて指導を行っています。
④ 放射性物質に関する市民への情報提供	〔環境管理課〕 ○小学校及び公園の合計10か所にて年4回測定し、結果を公表しています。 (いずれの地点も0.23マイクロシーベルト/時以下)

#### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、実施することができた。特に、有害物質及び放射性物質の測定状況については、結果を市ホームページにおいて公開し、情報提供を図った。
- ・目標についても、達成を維持することができた。

### 3 地球環境を思いやるまち

#### (1) 再生可能エネルギー等の活用

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
再生可能エネルギー設備等の補助件数(累計)	1,178件 (平成30年度)	1,708件 (令和5年度 109件)	2,350件 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の実施状況
① 住宅、事業所等への再生可能エネルギー等の導入促進	<p>〔環境管理課〕</p> <p>○家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、県の補助事業を活用して住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金の交付を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料電池システム設置補助金：9件</li> <li>・定置用リチウム蓄電システム設置補助金：68件</li> <li>・窓の断熱改修補助金：15件</li> <li>・電気自動車購入補助金：12件</li> <li>・V2H充放電設備設置補助金：5件</li> </ul>
② 公共施設への再生可能エネルギーの導入	<p>〔資産管理課〕</p> <p>○庁舎整備において太陽光発電設備及び蓄電池を計画しています。(令和6年度設置予定) (資産管理課・教育総務課)</p> <p>○蔵波小学校増築工事において太陽光発電設備を設置しました。</p> <p>○昭和中学校増築において太陽光発電設備及び蓄電池を計画しています。(令和7年度設置予定)</p>
③ 再生可能エネルギー等に関する普及啓発	<p>〔環境管理課〕</p> <p>○ホームページや広報紙で普及啓発を行いました。</p> <p>○県が作成した再生可能エネルギーについて解説したリーフレットなどを窓口で配布しました。</p>
④ 事業用太陽光発電設備の適正な設置及び管理の指導	<p>〔環境管理課〕</p> <p>○袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインに基づき、適正な設置及び管理をするよう指導しました。</p>

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>特に、公共施設への再生可能エネルギーの導入として、蔵波小学校の増築に併せ、新たに太陽光発電設備の設置を図ったほか、庁舎整備など更なる拡充を予定している。</li> <li>・目標については、達成に向けて着実に進捗しており、また、県の補助要綱に準じ、効果的な設備の導入を目指して、補助対象設備の柔軟な対応を図っている。</li> </ul>
---

## (2) 省エネルギーの推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合 (市民意識調査)	79.6% (令和元年度)	82.2%	90% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 省エネルギー設備等の導入促進	〔環境管理課〕 ○家庭における省エネルギー設備の導入を促進するため、住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金において、燃料電池システムや窓の断熱改修を対象としました。
② 省エネルギーに関する情報発信等	〔環境管理課〕 ○環境月間である6月の広報紙に環境特集を掲載するとともに、ホームページ等により情報発信を行いました。
③ 環境に配慮した製品に関する普及啓発	〔環境管理課〕 ○省エネ家電への買替えを促進するためのチラシや、蓄電池や太陽光パネルといった省エネルギー設備の共同購入の案内等を配布し、啓発を行いました。
④ 公共施設のLED化の推進	〔資産管理課・管財契約課〕 ○庁舎整備においてLED照明を採用しています。 〔資産管理課・保育幼稚園課〕 ○福王台保育所・久保田保育所・根形保育所・平川保育所の照明をLED照明へ改修しました。 〔中央図書館・長浦おかのうえ図書館〕 ○中央図書館・長浦おかのうえ図書館の照明をLED照明へ改修しました。 〔資産管理課・教育総務課〕 ○蔵波小学校・昭和中学校において屋内運動場の照明をLEDへ改修しました。 ○蔵波小学校増築工事においてLED照明を採用しました。

### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。特に、公共施設のLED化について順次拡充を図った。
- ・目標については、基準年度より増加しているものの、近年横ばいであることから、更なる情報発信や普及啓発に取り組む必要がある。

### (3) 温室効果ガスの削減

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
公共施設の二酸化炭素排出量	10,494 t (平成30年度)	7,501 t	袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画の達成を目指します
緑のカーテンコンテスト応募者数	19件 (令和元年度)	23件	30件 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 地球温暖化対策実行計画の推進	〔環境管理課〕 ○公共施設の温室効果ガス排出量7,500,896.2kg-CO <sub>2</sub> ○新たな地球温暖化対策実行計画案を作成しました。 (※令和6年6月策定)
② 地球温暖化に関する情報発信等	〔環境管理課〕 環境学習講座において地球温暖化対策の講座を実施しました。
③ 緑のカーテンづくりの促進	〔環境管理課〕 ○市民や学校等にゴーヤやアサガオの種子を配布しました。 ○緑のカーテンコンテストを実施し、23件の応募があり、3団体及び3名を表彰しました。
④ 公共交通の利用促進	〔企画政策課〕 ○市ホームページや広報紙にて、公共交通の利用促進を図りました。 ○そでMAPにバスルート等の情報を追加したほか、市民会館まつりでバスの乗り方教室を実施し、路線バスの利用促進を図りました。 ○路線バスの新たな利用者の掘り起こしや継続した利用を促すため高校生を対象に無料お試し乗車を実施しました。
⑤ 低燃費車の導入推進	〔管財契約課〕 ○公用車の購入又は更新に際し、平成27年度燃費基準20%向上達成車を4台導入したほか、電気自動車を1台導入しました。
⑥ エコドライブの推進	〔環境管理課〕 ○庁内周知を図るとともに、エコドライブにつながる公用車の運転の取組状況について調査しました。
⑦ 安全で安心して利用できる道づくりの推進	〔土木建設課〕 ○歩行帯整備を実施しました。(L=1,041m) ○市道三箇横田線と広域農道との交差点改良工事を実施しました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。 特に、新たな地球温暖化対策として、令和6年3月に「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」を表明するとともに、新たな地球温暖化対策実行計画の案を作成した。(※令和6年6月策定)</li> <li>・目標については、達成に向けて着実に進捗しており、「公共施設の二酸化炭素排出量」は7,501t(二酸化炭素排出量換算)となり、基準年度比で2,993tの削減を図ることができた。</li> </ul>
---

#### (4) 気候変動による影響への適応策の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
気候変動適応計画の策定	—	計画案の作成 (※令和6年6月策定)	計画期間中の策定を 目指します
気候変動による影響への 適応について知っている 市民の割合	42% (平成30年度)	調査未実施 (※自然散策会等アン ケート: 34%)	80% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の実施状況
① 気候変動の影響に関する情報の収集等	〔環境管理課〕 ○気候変動に関する県主催の担当者説明会等へ参加しました。
② 各分野における適応策の推進	〔健康推進課〕 ○一定の気候条件等に該当する際に、熱中症の予防・対策について生活安全メールを配信しました。 ・千葉県内に熱中症警戒アラートが発令された日(34日) ・観測地点の暑さ指数(予測値)が危険レベルに該当する日(50回) 〔職員課〕 ○5月から10月まで、職員の服装についてクールビズを行いました。
③ 気候変動適応計画の策定	〔環境管理課〕 ○地球温暖化対策実行計画に包含する形で気候変動適応計画案を作成しました。(※令和6年6月策定)

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標については、「気候変動適応計画の策定」は、地球温暖化対策実行計画に包含する形で気候変動適応計画案を作成した(※令和6年6月策定)。</li> </ul> <p>一方で、「気候変動による影響への適応について知っている市民の割合」は、計画にある市民意識調査ではなく自然散策会等でのアンケートであるが、結果が34%であったことから、市民への情報提供を積極的に図る必要がある。</p>
---

## 4 環境にやさしい循環型社会を形成するまち

### (1) 3R活動等による廃棄物の減量化・資源化

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
1人1日当たりのごみ総排出量	930g (平成30年度)	849g	830g (令和13年度)
リサイクル率	25.6% (平成30年度)	24.5%	30% (令和13年度)
リサイクルを実践している市民の割合(※) (市民意識調査)	83.5% (令和元年度)	76.7%	93% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 3R活動、各種リサイクル法等に関する普及啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報紙やSNS等による啓発を行いました。 ○資源回収活動推進助成金交付事業による、ごみの資源化を推進しました。(自治会回収：1,224t、団体回収：514t) ○雑がみ回収BOXを1箇所設置しました。 ○子供服リユース企画「ガウラの古着屋さん」を実施しました。
② プラスチックごみの削減	〔廃棄物対策課〕 ○令和4年4月に、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行されたことから、プラスチックリサイクルについて、他市の事例調査や検討を行いました。
③ 食品ロスに関する普及啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報紙による啓発を行いました。 ○フードドライブによる食品の提供を行いました。(83kg)
④ バイオマスの利活用	〔学校給食センター〕 ○給食調理時の野菜くずや給食の食べ残しを堆肥化しました。(約76.4t)
⑤ 生ごみ肥料化容器助成制度の実施	〔廃棄物対策課〕 ○生ごみ肥料化容器等設置助成事業を実施しました。 ・生ごみ肥料化容器助成：26基 ・機械式生ごみ処理機助成：31基

#### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。
- ・目標については、「1人1日当たりのごみ総排出量」は、達成に向けて着実に進捗しているものの、「リサイクル率」及び「リサイクルを実践している市民の割合」は基準年度を下回っていることから、更なる普及啓発やごみの資源化を推進する必要がある。

(※ 令和4年度より「日ごろからリデュース、リユース、リサイクルの3Rを実践している市民の割合」として調査)

## (2) 廃棄物等の適正処理の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
農業用廃プラスチックの回収量	34.2 t (平成26年度から平成30年度までの 平均値)	30.51 t	31.6 t (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 廃棄物等の適正処理に関する情報発信	〔廃棄物対策課〕 ○市ホームページに袖ヶ浦市一般廃棄物最終処分場の管理状況を公表しました。
② 農業用廃プラスチック処理対策の推進	〔農林振興課〕 ○農業用マルチ・ハウス用ビニール等の回収処理をしました。 (塩化ビニール、ポリエチレン：30.51 t)
③ 廃棄物処理制度の見直しの検討	〔廃棄物対策課〕 ○物価上昇による市民への影響などを考慮しながら、慎重に家庭系ごみ処理手数料の検討を進めています。また、プラスチックリサイクルについて、他市の事例調査や検討を行いました。
④ 廃棄物処理施設の整備	〔廃棄物対策課〕 ○袖ヶ浦市廃棄物処理施設長寿命化総合計画に則り、袖ヶ浦クリーンセンター設備の修繕工事等を実施しました。 ○令和9年度からの次期広域廃棄物処理施設の整備に向け、関係自治体との協議等を推進しました。

### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。
- ・目標についても達成していることから、引き続き取組を推進していく。

### (3) 廃棄物等の不法投棄・ポイ捨てへの対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
不法投棄監視員によるパトロール巡回日数	264日 (平成30年度)	280日	パトロール巡回日数の現状を維持します
ポイ捨てごみの回収量	70.4t (平成30年度)	54.5t	65t
まちがきれいだと感じる市民の割合(市民意識調査)	58.4% (令和元年度)	61.1%	60%

主な取組	令和5年度の実施状況
① 廃棄物等の不法投棄やポイ捨て対策の推進	<p>〔廃棄物対策課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄、監視カメラに関する看板を配布しました(41枚)</li> </ul> <p>〔環境管理課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○広報紙にてポイ捨て禁止の啓発を行いました。</li> <li>○ポイ捨て禁止の啓発看板を配布しました(17枚)。</li> <li>○袖ヶ浦駅周辺及長浦駅周辺での啓発活動を実施しました。</li> </ul>
② 市職員全員による監視の実施	<p>〔廃棄物対策課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○職員による監視を継続しています。</li> </ul>
③ 不法投棄監視員・土砂等対策指導員・環境美化推進員による監視等の実施	<p>〔廃棄物対策課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○不法投棄監視員10名による、月2回以上のパトロールの実施及び例月報告書の提出(報告:延べ23件、処理:延べ64件)</li> <li>○土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立て・不法投棄パトロールを週6日実施しました。</li> </ul> <p>〔環境管理課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境美化推進員12名の巡回報告に基づく、ポイ捨てごみの回収を行いました。(715kg)</li> </ul>
④ 空き地等の雑草対策の推進	<p>〔環境管理課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民への刈払い機の貸出し(100件、延べ216台)</li> <li>○雑草繁茂の空き地所有者に除草依頼文書を送付(122件)</li> </ul>

#### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。
- ・目標についても達成していることから、引き続き取組を推進していく。

#### (4) 建設発生土・再生土への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
土砂等対策指導員による 監視パトロールの日数	292日 (平成30年度)	293日	監視パトロール日数 の現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 土砂等対策指導員による監視等の実施	〔廃棄物対策課〕 ○土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立てパトロールを週6日実施しました。 ○職員による、休日・早朝パトロールを実施しました。
② 土地所有者等への啓発	〔廃棄物対策課〕 ○広報紙による啓発を行いました。 ○固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封しました。
③ 建設発生土・再生土の適正管理	〔廃棄物対策課〕 ○県と合同で14回の土壌分析を実施しました。 ○市単独で17回の土壌分析を実施しました。
④ 関係機関との連携	〔廃棄物対策課〕 ○11市町村による担当者会議を2回実施しました。 ○県との合同パトロールを1回実施しました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標についても達成していることから、引き続き取組を推進していく。</li> </ul>
--

## 5 市民参加による環境保全活動を推進するまち

### (1) 環境に関する情報発信

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
環境に関心を持っている市民の割合	66.7% (令和元年度)	調査未実施 (※自然散策会等アンケート：100%)	80% (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 市の環境の状況や各種施策に関する情報の公表	〔環境管理課〕 ○大気・水質・騒音等の環境調査結果について、市のホームページで公表しました。 ○自然散策会や環境学習講座などの取組について、広報紙や回覧、市のホームページ等で周知と参加募集の案内を行いました。
② 広報紙等を活用した環境問題に関する情報提供	〔環境管理課〕 ○6月の環境月間に環境特集を掲載するとともに、環境に関する情報を適宜広報紙や市ホームページに掲載しました。
③ 環境に関する補助教材の提供	〔環境管理課〕 ○市の環境の状況や環境対策などの概要をまとめた「袖ヶ浦の環境」を作成し、市民等が活用できるよう、冊子ファイルを市ホームページに掲載しました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標である「環境に関心を持っている市民の割合」については、計画にある市民意識調査ではなく、自然散策会等でのアンケート調査によることから、引き続き環境に関する情報発信を行う必要がある。</li> </ul>
---

## (2) 環境学習・環境教育の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
環境学習講座・自然散策会の実施回数	6回 (平成30年度)	6回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境学習講座・自然散策会への参加者数	140名 (平成30年度)	99名	150名 (令和13年度)
環境関連講座等の実施回数	7回 (令和元年度)	9回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境関連講座等への参加者数	95名 (平成30年度)	215名	105名 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 環境学習講座等の実施	〔環境管理課〕 ○自然散策会を2回、環境学習講座を4回開催し、計99名の参加がありました。
② 子どもを対象とした環境学習等に関する情報提供等	〔環境管理課〕 ○企業からの提供による環境学習に関するパンフレット等を児童・生徒に配布しました。 ○椎の森でのフィールドワークによる環境学習を実施しました。
③ 公民館、図書館、郷土博物館等の社会教育施設を通じた環境教育活動の推進	〔市民会館〕 ○乳幼児家庭教育学級において環境教育活動を3回開催し、計35名の参加がありました。 〔平川公民館〕 ○子どもクラブにおいて環境教育活動を開催し、14名の参加がありました。 〔根形公民館〕 ○地域再発見講座において環境教育活動を開催し、15名の参加がありました。 ○ねがたオープンキャンパス(ねこまる)特別版として環境教育活動を開催し、81名の参加がありました。 〔平岡公民館〕 ○ひらおか子ども教室において環境教育活動を開催し、20名の参加がありました。 〔中央図書館・長浦おかのうえ図書館・平川図書館〕 ○7月に「海の豊かさを知る」をテーマとした特設コーナーを設置しました。
④ 学校における環境教育の推進	〔学校教育課〕 ○小学校において、緑のカーテンづくりを行いました。 ○小中学校に、テーマパークから提供を受けたアイスチューリップを配付し、学校敷地内に植栽しました。

<p>⑤ 農業や里山の保全を取り入れた環境教育の実施</p>	<p>〔農林振興課〕  ○ひらおかの里農村公園にてイベントを実施しました。  ○田んぼの学校を開催しました。</p> <p>〔市民会館〕  ○子どもチャレンジ教室において、里山等を活用した環境教育活動を2回開催し、計50名の参加がありました。</p>
--------------------------------	---

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標についても概ね達成しているが、「環境学習講座・自然散策会への参加者数」は、基準年度比で減少していることから、より多くの市民に参加していただけるよう、情報発信の改善を図る必要がある。</li> </ul>
--

### (3) 協働による環境保全活動の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数	27人 (平成26年度から平成30年度までの平均人数)	28人	参加人数の現状を維持します (令和13年度)
資源回収自治会事業実施団体数	115団体 (平成30年度)	115団体	120団体 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① ボランティアとの協働による里山の保全	〔環境管理課〕 ○椎の森自然環境保全緑地について、作業ボランティアを募集し、協働による下草刈、ナラ枯れの対策等の軽作業を月1～2回実施しました。
② 清掃活動の実施	〔環境管理課〕 ○市民の参加による市内一斉清掃を2回(5月、11月)実施しました。 (参加者:約15,000人/回、回収ごみ:計51.6t) ○市民・企業等と連携し、ごみ拾いを兼ねたポイ捨て防止啓発活動を実施しました。 ・袖ヶ浦駅周辺での活動(7月実施、参加者:144名) ・長浦駅周辺での活動(10月実施、参加者:95名) ○企業等と連携した臨海地区清掃を実施しました。 (実施回数:4回、ごみ回収量:計2.40t)
③ 花いっぱい運動の推進	〔環境管理課〕 ○ボランティア団体に花の種子を配布しました。 (配布団体数:4団体)
④ 資源回収制度の推進	〔廃棄物対策課〕 ○自治会による資源回収を115自治会で実施しました。 (資源回収量:1,224t) ○団体による資源回収を10団体で実施しました。 (資源回収量:514t)

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。</li> <li>・目標についても達成しているが、ボランティアの高齢化や自治会加入率の減少といった課題があることから、取組の維持について検討を図る必要がある。</li> </ul>
---

#### (4) 市民等による環境保全活動への支援

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
ごみ拾いボランティアの活動日数	35日 (平成30年度)	42日	45日 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 環境保全に係る市民活動への支援	〔環境管理課〕 ○環境保全に係る市民活動への支援実績はありませんでした。
② 公園・緑地管理における自治会、ボランティア団体等の参加	〔環境管理課〕 ○市内一斉清掃以外での自治会による地域の清掃活動に対し、ボランティア袋の配布やごみの受け入れを行いました。 (都市整備課) ○一部の公園等において、清掃活動や除草作業など、維持管理の一部を地元自治会等に協力をいただいているほか、より美しい公園となるよう団体による草花の植栽を行いました。

#### <目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策に対する各取組については、一部実施することができたが、環境保全に係る市民活動への支援実績がないことから、更なる周知を図る必要がある。</li> <li>・目標についても達成しているが、ボランティアの高齢化や自治会加入率の減少といった課題があることから、取組の維持について検討を図る必要がある。</li> </ul>
---

## 6 環境保全のための分野横断的な施策

### (1) 持続可能な社会を築くネットワークづくり

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
情報ネットワークの活用 団体（環境分野）	5団体 (平成30年度)	8団体	10団体 (令和13年度)

主な取組	令和5年度の取組状況
① 活動したい人と活動 とを結びつける情報ネ ットワークの活用	〔市民協働推進課〕 ○市民活動情報サイト及びその登録について周知を図るとともに、情 報の発信、閲覧の促進に努めました。
② 環境に関する多様な 人材の把握	〔環境管理課〕 ○情報ネットワークを活用した人材把握により、行政や企業など 様々な立場の方へ環境学習講座の講師を依頼しました。

#### <目標等に対する評価>

- ・ 施策に対する各取組については、概ね実施することができた。
- ・ 目標についても達成していることから、引き続き取組を推進していく。

## (2) 災害時等における環境問題への対応

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和5年度)	目標 (目標年度)
災害廃棄物処理計画の策定	策定なし (令和元年度)	令和3年3月 策定済	令和2年度に 策定します
災害に強いまちづくりが できていると感じる市民 の割合 (市民意識調査)	31.1% (令和元年度)	35.8%	60%

主な取組	令和5年度の取組状況
① 災害廃棄物処理計画 の策定	〔廃棄物対策課〕 ○令和2年度に策定した袖ヶ浦市災害廃棄物処理計画に基づく災害 時への備えを図っています。
② 災害廃棄物処理計画 の適切な運用	〔廃棄物対策課〕 ○災害廃棄物処理計画の策定に伴い、災害時の適正なごみ処理や平 常時からの備え等について、ホームページにより市民への周知を 行いました。

### <目標等に対する評価>

- ・施策に対する各取組については、概ね実施することができた。
- ・目標については一部達成しているが、「災害に強いまちづくりができていると感じる市民の割合」は、基準年度比で増加しているものの、全国で多発する災害を受け、目標に及ばないことから、安全・安心なまちづくりの取組を推進する必要がある。

第2次袖ヶ浦市環境基本計画の目標に係る進捗状況調査表

資料2

基本目標	基本施策	目標	担当課	算定方法等	基準(基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標(目標年度)	備考
1 豊かな自然と共生するまち	(1)水とみどりの保全	多面的機能支払事業活動面積	農林振興課		945ha(平成30年度)	1,067ha	1,070ha	1,112ha	1,112ha	1,250ha (令和13年度)	
		地域の水がきれいだと感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	62.7%(令和元年度)	59.7%	60.5%	65.0%	56.2%	70% (令和13年度)	
		地域にみどりが多いと感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	81.8%(令和元年度)	84%	84.5%	88.0%	84.5%	現状を維持します (令和13年度)	
	(2)生物多様性の保全	生物多様性地域戦略の策定	環境管理課		—	策定無し	策定無し	策定無し	策定無し	計画期間中の策定を 目指します	
		生物多様性の意味を知っている市民の割合	環境管理課	アンケート調査(自然散策会)	25%(平成30年度)	21.7%	24%	32%	26%	60% (令和13年度)	
	(3)有害鳥獣・特定外来生物への対策	有害鳥獣の捕獲数	農林振興課 環境管理課		イノシシ 522頭 ハクビシン 64頭 (平成30年度)	イノシシ 509頭 ハクビシン 36頭	イノシシ 386頭 ハクビシン 56頭	イノシシ 526頭 ハクビシン 53頭	イノシシ 635頭 ハクビシン 37頭	被害状況を勘案しながら捕 獲を進めます (令和13年度)	
		特定外来生物の駆除数	農林振興課 環境管理課		アライグマ 197頭 (平成30年度)	アライグマ 212頭	アライグマ 291頭	アライグマ 313頭	アライグマ 426頭	根絶に向けて駆除します (令和13年度)	
	(4)景観形成の推進	景観重要樹木等の指定	都市整備課		6本(平成30年度)	6本	6本	6本	6本	10本 (令和13年度)	
		景観まちづくり推進団体数	都市整備課		8団体(平成30年度)	7団体	7団体	8団体	9団体	10団体 (令和13年度)	
		市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合	企画政策課	市民意識調査	62.9%(令和元年度)	66.1%	65.1%	66.5%	68.4%	70% (令和13年度)	
		市内の良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合	企画政策課	市民意識調査	54.8%(令和元年度)	56.7%	56.1%	59.0%	62.4%	65% (令和13年度)	
	2 快適で安全に生活できるまち	(1)大気環境の保全	光化学スモッグ注意報の年間発令日数	環境管理課		5日(平成26年度から 平成30年度までの 平均日数)	2日	4日	4日	3日	注意報発令日数の半減(計 画期間の平均日数)
市内における大気汚染物質の環境基準達成率			環境管理課		87.5%(平成30年度)	87.5%	87.5%	87.5%	87.5%	達成率を向上させます (令和13年度)	
地域の空気がきれいだと感じる市民の割合			企画政策課	市民意識調査	62.7%(令和元年度)	59.7%	60.5%	65.0%	56.2%	70% (令和13年度)	
(2)水質・土壌・地盤環境の保全		水洗化率(公共下水道)	下水対策課		96.8%(平成30年度)	97.2%	97.4%	97.5%	97.5%	98% (令和13年度)	
		水洗化率(農業集落排水)	下水対策課		79.2%(平成30年度)	78.1%	79.3%	80.1%	80.7%	90% (令和13年度)	
		小櫃川における水質の環境基準達成率	環境管理課		80%(平成30年度)	80%	80%	80%	80%	達成率を向上させます (令和13年度)	
		汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	76.9%(令和元年度)	78.1%	75.9%	79.5%	79.5%	80% (令和13年度)	
		河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	62.2%(令和元年度)	58%	57.6%	62.0%	62.5%	70% (令和13年度)	
(3)騒音・振動・悪臭の防止		自動車騒音の環境基準達成率	環境管理課		87.5%(平成30年度)	100%	83%	80%	63%	達成率を向上させます (令和13年度)	
		騒音・振動・悪臭の苦情件数	環境管理課		40件(平成30年度)	15件	14件	29件	16件	苦情件数を減少させます (令和13年度)	
(4)有害化学物質・放射性物質への対策		ダイオキシン類の環境基準達成率	環境管理課		ダイオキシン類 100%(平成30年度)	100%	100%	100%	100%	100% (毎年度)	
3 地球環境を思いやるまち		(1)再生可能エネルギー等の活用	再生可能エネルギー設備等の補助件数(累計)	環境管理課	太陽光発電システム、家庭用 燃料電池システム、定置用リチ ウムイオン蓄電システムの合 計	1,178件(平成30年度)	1401件 令和2年度:113件	1495件 令和3年度:94件	1599件 令和4年度:104件	1708件 令和5年度:109件	2,350件 (令和13年度)
	(2)省エネルギーの推進	日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	79.6%(令和元年度)	81.9%	80.0%	82.6%	82.2%	90% (令和13年度)	
	(3)温室効果ガスの削減	公共施設の二酸化炭素排出量	環境管理課	袖ヶ浦市地球温暖化対策実行 計画で定めた数値	10,494t(平成30年度)	7,800t	7,553t	7,617t	7,501t	袖ヶ浦市地球温暖化対策 実行計画の達成を目指しま す	
		緑のカーテンコンテスト応募者数	環境管理課		19件(令和元年度)	20件	24件	15件	23件	30件 (令和13年度)	
(4)気候変動による影響への適応策の推進	気候変動適応計画の策定	環境管理課		—	策定無し	策定無し	策定無し	策定無し	計画期間中の策定を 目指します		
	気候変動による影響への適応について知っている市民の割合	環境管理課	アンケート調査(自然散策会 等)	42%(平成30年度)	48%	34%	32%	34%	80% (令和13年度)		

基本目標	基本施策	目標	担当課	算定方法等	基準(基準年度)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	目標(目標年度)	備考	
4 環境にやさしい循環型社会を形成するまち	(1)3R活動等による廃棄物の減量化・資源化	1人1日当たりのごみ総排出量	廃棄物対策課	袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画	930g(平成30年度)	933g	915g	890g	849g	830g(令和13年度)		
		リサイクル率	廃棄物対策課	袖ヶ浦市一般廃棄物処理基本計画	25.6%(平成30年度)	26.7%	25.7%	25.0%	24.5%	30%(令和13年度)		
		リサイクルを実践している市民の割合	企画政策課	市民意識調査	83.5%(令和元年度)	85%	83.1%	76.8%	76.7%	93%(令和13年度)	市民意識調査の項目が、令和4年度から「日ごろからリデュース、リユース、リサイクルの3Rを実践している」に変更となっています。	
	(2)廃棄物等の適正処理の推進	農業用廃プラスチックの回収量	農林振興課		34.2t(平成26年度から平成30年度までの平均値)	31.8t	28.4t	18.56t	30.51t	31.6t(令和13年度)		
	(3)廃棄物等の不法投棄・ポイ捨てへの対策	不法投棄監視員によるパトロール巡回日数	廃棄物対策課		264日(平成30年度)	293日	339日	290日	280日	パトロール巡回日数の現状を維持します		
		ポイ捨てごみの回収量	環境管理課	一斉清掃・臨海清掃 他	70.4t(平成30年度)	29.9t	59.8t	65.43t	54.52t	65t		
		まちがきれいだと感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	58.4%(令和元年度)	56.7%	56.0%	61.5%	61.1%	60%		
	(4)建設発生土・再生土への対策	土砂等対策指導員による監視パトロールの日数	廃棄物対策課		292日(平成30年度)	293日	293日	293日	293日	監視パトロール日数の現状を維持します(令和13年度)		
	5 市民参加による環境保全活動を推進するまち	(1)環境に関する情報発信	環境に関心を持っている市民の割合	環境管理課	アンケート調査(自然散策会等)	66.7%(令和元年度)	79.7%	72%	91%	100%	80%(令和13年度)	
		(2)環境学習・環境教育の推進	環境学習講座・自然散策会の実施回数	環境管理課		6回(平成30年度)	1回	1回	6回	6回	同等の実施回数を確保します(令和13年度)	【環境学習講座】(R5)4回 【自然散策会】2回
環境学習講座・自然散策会への参加者数			環境管理課		140名(平成30年度)	31名	32名	117	99人	150名(令和13年度)	【環境学習講座】(R5)66人 【自然散策会】33人	
環境関連講座等の実施回数			関係課等	郷土博物館事業の環境関連の企画展・講座の実施回数	7回(令和元年度)	9回	10回	9回	9回	同等の実施回数を確保します(令和13年度)	(R5) (市民会館)5回 85人 (平川公民館)1回 14人 (榎形公民館)2回 96人 (平岡公民館)1回 20人	
環境関連講座等への参加者数			関係課等	郷土博物館事業の環境関連の企画展・講座の参加者数	95名(平成30年度)	100名	173人	1225人	215人	105名(令和13年度)		
(3)協働による環境保全活動の推進		椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数	環境管理課		27人(平成26年度から平成30年度までの平均人数)	23人	25人	21人	28人	参加人数の現状を維持します(令和13年度)		
		資源回収自治会事業実施団体数	廃棄物対策課		115団体(平成30年度)	113団体	113団体	114団体	115団体	120団体(令和13年度)		
(4)市民等による環境保全活動への支援	ごみ拾いボランティアの活動日数	環境管理課		35日(平成30年度)	22日	28日	35日	42日	45日(令和13年度)			
環境保全のための分野横断的な施策	(1)持続可能な社会を築くネットワークづくり	情報ネットワークの活用団体(環境分野)	市民協働推進課		5団体(平成30年度)	6団体	5団体	6団体	8団体	10団体(令和13年度)		
	(2)災害時等における環境問題への対応	災害廃棄物処理計画の策定	廃棄物対策課		【新規】	令和3年3月策定済み	令和3年3月策定	令和3年3月策定	令和3年3月策定	令和2年度に策定します		
		災害に強いまちづくりができていると感じる市民の割合	企画政策課	市民意識調査	31.1%(令和元年度)	26.9%	29.7%	32.8%	35.8%	60%		

# 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画 (第四次)

## 令和 5 年度報告書

袖ヶ浦市

## 目 次

1	はじめに	1
2	計画の概要	1
	<排出係数一覧表>	2
3	温室効果ガス排出状況	3
	(1) 年度別温室効果ガス総排出量	3
	(2) 排出項目別温室効果ガスの排出量	3
4	評価	9
	資料<対象施設一覧表>	10

# 1 はじめに

市は、その職員数や事業規模が大きい事業体であり、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき地球温暖化対策実行計画の策定義務があることから、自らの事務事業に伴って排出される温室効果ガスの排出量を率先して抑制することにより、地域の温室効果ガスの実質的な排出抑制を図るとともに、市民・事業者の行う地球温暖化防止に向けての自主的な取り組みを促進することを目的に、平成13年3月に「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」を策定しました。

その後、温暖化対策に関する国内外の状況の変化や市の施設の新設もあったことから、平成20年1月に第二次計画、平成25年3月に第三次計画、平成29年3月に第四次計画を策定し、令和3年3月に第四次計画を2年間延長しました。

本報告書は、令和5年度における温室効果ガス排出量を算定し、基準排出年度（平成27年度）の排出量と比較して達成度を報告するものであり、今回は、第四次計画の最終報告となります。

## 2 計画の概要

### (1) 基準年度と計画期間

平成27年度を基準年度とし、平成29年度から令和5年度までの7年間の計画期間としています。

### (2) 計画の範囲

本計画では、全ての市有施設（P.10～P.11〈対象施設一覧〉を参照）を計画の範囲とし、全ての事務事業を対象としています。ただし、委託等により管理するものを除きます。

### (3) 対象となる温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で対象となるものは以下の7種のうち、本市の事務及び事業において対象となる活動が無いパーフルオロカーボン（PFC）、六ふつ化硫黄（SF<sub>6</sub>）、三ふつ化窒素（NF<sub>3</sub>）を除いた二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、メタン（CH<sub>4</sub>）、一酸化二窒素（N<sub>2</sub>O）、ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4種を対象とします。

### (4) 目標値の設定

令和3年度までに平成27年度比で**マイナス6%**を目標としています。令和5年度までの計画期間の延長に伴い、令和4年度及び令和5年度の削減目標を**前年度比減**とします。

（基準値：10,144,250.0 kg-CO<sub>2</sub>、目標値：9,535,595 kg-CO<sub>2</sub>（令和3年度））

### (5) 温室効果ガス排出量の算定に用いる排出係数

地球温暖化対策の推進に関する法律施行令第3条において、温室効果ガス総排出量に係る温室効果ガスの排出量の算定方法、及び排出係数が決められています。

しかし、計画策定後に法律の改正による排出係数の変更があった場合、年度ごとの取組成果の比較を正確にできないことから、本市の年次報告では、一部を除き、基準年度（平成27年度）の排出係数（平成27年11月30日公表）を一貫して用いることで、整合性を確保しています。

<排出係数一覧表> (温室効果ガス排出量を算出するために、活動項目毎で使用する係数)

活動項目	排出ガス	報告単位	排出係数 (H27年11月30日公表)
ガソリン	CO <sub>2</sub>	L	2.32
灯油	CO <sub>2</sub>	L	2.49
軽油	CO <sub>2</sub>	L	2.58
A重油	CO <sub>2</sub>	L	2.71
液化石油ガス(LPG)	CO <sub>2</sub>	kg	3.00
都市ガス	CO <sub>2</sub>	m <sup>3</sup>	2.23
電気使用量(東京電力エナジーパートナー(株))	CO <sub>2</sub>	kWh	0.505
電気使用量(日鉄エンジニアリング(株))	CO <sub>2</sub>	kWh	0.100【※1】
電気使用量(エネサーブ(株))	CO <sub>2</sub>	kWh	0.400【※1】
普通・小型自動車走行量(ガソリン・LPG等)	CH <sub>4</sub>	km	0.00001
	N <sub>2</sub> O		0.000029
軽自動車走行量(ガソリン・LNG)	CH <sub>4</sub>	km	0.00001
	N <sub>2</sub> O		0.000022
普通貨物車走行量(ガソリン・LNG)	CH <sub>4</sub>	km	0.000035
	N <sub>2</sub> O		0.000039
小型貨物車走行量(ガソリン・LNG)	CH <sub>4</sub>	km	0.000015
	N <sub>2</sub> O		0.000026
軽貨物車走行量(ガソリン・LNG)	CH <sub>4</sub>	km	0.000011
	N <sub>2</sub> O		0.000022
特殊用途車走行量(ガソリン・LNG)	CH <sub>4</sub>	km	0.000035
	N <sub>2</sub> O		0.000035
普通・小型自動車走行量(軽油)	CH <sub>4</sub>	km	0.000002
	N <sub>2</sub> O		0.000007
普通貨物車走行量(軽油)	CH <sub>4</sub>	km	0.000015
	N <sub>2</sub> O		0.000014
小型貨物車走行量(軽油)	CH <sub>4</sub>	km	0.0000076
	N <sub>2</sub> O		0.000009
特殊用途車走行量(軽油)	CH <sub>4</sub>	km	0.000013
	N <sub>2</sub> O		0.000025
封入カーエアコンの使用(年間)	HFC	台	0.01
一般廃棄物焼却量(全量・連続)【※2】	CH <sub>4</sub>	t	0.077
	N <sub>2</sub> O		0.0539
下水処理量	CH <sub>4</sub>	m <sup>3</sup>	0.00088
	N <sub>2</sub> O		0.00016
ディーゼル機関(定置式)における軽油使用量	N <sub>2</sub> O	L	0.000064
ディーゼル機関(定置式)におけるA重油使用量	N <sub>2</sub> O	L	0.000066
污泥焼却量(し尿・公下・集排)	CH <sub>4</sub>	t	0.0097
	N <sub>2</sub> O		1.09

【※1】 電気使用量(日鉄エンジニアリング(株)及びエネサーブ(株))は、最新の係数を使用する。

【※2】 現在、市の施設では焼却を行っていない。

温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガス総排出量 = 活動量 × 排出係数 × 地球温暖化係数

※地球温暖化係数【CO<sub>2</sub>=1 CH<sub>4</sub>=25 N<sub>2</sub>O=298 HFC=1430】

### 3 温室効果ガス排出状況

#### (1) 年度別温室効果ガス総排出量

令和5年度の市の事務事業における温室効果ガス総排出量は 7,500,896.2kg-CO<sub>2</sub> で、平成27年度（基準年度）：10,144,250.0 kg-CO<sub>2</sub> と比較して -2,643,352.6 kg-CO<sub>2</sub> (-26.1%) と減少しました。また、前年度（令和4年度）の 7,606,323.9kg-CO<sub>2</sub> と比較すると、105,427.7kg-CO<sub>2</sub> 減少しました。

なお、平成30年度末の水道事業広域化により、令和元年度以降は水道局を積算から除外していますが、平成27年度（基準値）の排出量算定の対象施設から水道局が維持・管理している施設等を除外して算出した値 8,795,603.1 kg-CO<sub>2</sub> と令和5年度の値を比較した場合においても、-1,294,706.9 kg-CO<sub>2</sub> (-14.7%) 減少しました。

年度別温室効果ガス総排出量

(単位: kg-CO<sub>2</sub>)

区 分	平成27年度 (基準値)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
温室効果ガス 総排出量	【※1】 10,144,250.0	10,493,820.1	8,997,638.9	7,800,492.2	7,553,388.9	7,606,323.9	7,500,896.2
基準年度に対する増減率	—	+3.45%	-11.3%	-23.1%	-25.5%	-25.0%	-26.1%

#### (2) 排出項目別温室効果ガスの排出量

※令和4年度からは、目標を前年度比減としていることから、各表において前年度（令和4年度）及び前年度との差を表記しています。

##### ア 全体

項目（要因）別温室効果ガス排出量(CO<sub>2</sub>換算値)

(単位: kg-CO<sub>2</sub>)

項 目 ( 要 因 )	令和5年度	令和4年度 下段: R5-R4	平成27年度 (基準年度)	基準年度に 対する増減	増減率(%)
電気の使用	5,884,723.9	5,977,848.1 -93,124.2	7,965,756.5	-2,081,032.6	-26.1%
都市ガスの使用	830,003.8	839,713.5 -9,709.7	703,601.0	126,402.8	18.0%
下水処理	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	0.5%
ガソリンの使用	158,829.3	153,816.7 5,012.6	216,069.6	-57,240.3	-26.5%
軽油の使用	125,735.2	128,914.2 -3,179.0	147,147.2	-21,412.0	-14.6%
LPGの使用	52,528.2	55,908.3 -3,380.1	81,651.6	-29,123.4	-35.7%
A重油の使用	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	39.7%
灯油の使用	24,029.1	28,360.9 -4,331.8	618,557.1	-594,528.0	-96.1%
自動車の走行	7,835.7	7,626.2 209.5	9,326.2	-1,490.5	-16.0%
ディーゼル機関(定置式)	334.4	0.0 334.4	251.2	83.2	33.1%
合計【※2】	7,500,896.2	7,606,323.9 -105,427.7	10,144,248.8	-2,643,352.6	-26.1%
(参考)電気の使用以外	1,616,172.3	1,628,475.8 -12,303.5	2,178,492.3	-562,320.0	-25.8%

前年度と比較して、温室効果ガスの排出量は全体で減少し、その要因は主に電気の使用によるものでした。

排出量全体に対する各項目の排出量の割合のグラフを【図1 項目別排出割合（令和5年度）】のとおり示します。

【※1】基準値及び【※2】基準年度合計の数値が異なりますが、これは基準値が基準年度（平成27年度）実績の数値を四捨五入したもので設定しているためです。

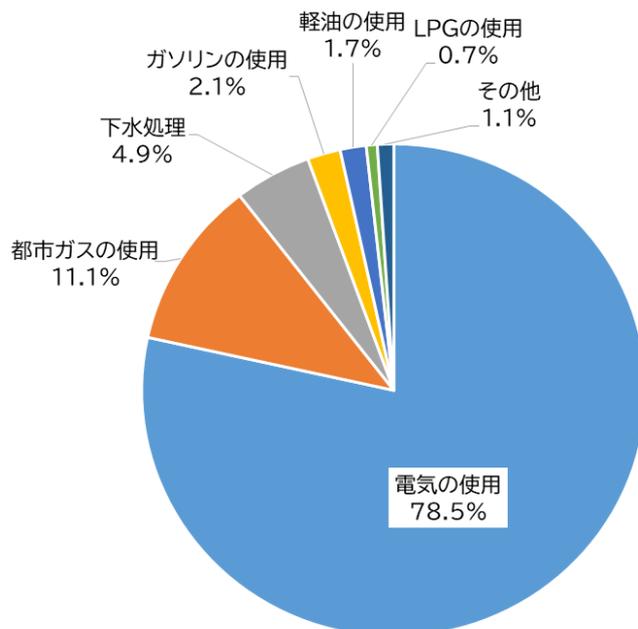


図1 項目別排出割合（令和5年度）

## イ 電気

部門別電気使用による温室効果ガス排出量

（単位：kg-CO<sub>2</sub>）

部門	令和5年度	令和4年度 下段：R5-R4	平成27年度 （基準年度）	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
企画政策部	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
総務部	518,995.4	642,102.0 -123,106.6	899,082.3	-380,086.9	庁舎、防犯灯
財政部	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
市民子育て部	777,383.4	747,154.1 30,229.3	739,851.9	37,531.5	健康づくり支援センター、 保育所
福祉部	68,147.2	79,287.0 -11,139.8	61,734.8	6,412.4	福祉作業所
環境経済部	206,796.5	217,046.0 -10,249.5	587,156.9	-380,360.4	ごみ・し尿処理施設、ゆりの里
都市建設部	1,984,043.6	1,980,676.2 3,367.4	1,932,479.1	51,564.5	終末処理場、公園、道路照明
教育部	2,146,242.7	2,135,299.2 10943.5	2,224,536.0	-78,293.3	小中学校
水道局	0.0	0.0	1,339,772.7	-1,339,772.7	（広域化に伴い除外）
消防機関	183,115.1	179,283.6 3,831.5	180,958.1	2,157.0	各消防署
会計室及び 各事務局	0.0	0.0	0.0	0.0	なし
合計	5,884,723.9	5,977,848.1 -93,124.2	7,965,756.5	-2,081,032.6	増減率 -26.1%

電気は、冷暖房・照明・パソコン等の事務機器、機械動力など幅広く使用されるものです。

市の施設全体の温室効果ガス排出量の項目別では、電気の使用によるものが最も多く、排出量全体の約8割を占めています。

令和3年度からクリーンセンターで使用する電力を、廃棄物の処理に伴って発生する再生可能エネルギー由来の電源（ごみの焼却に伴う発電）に切り替えたことや、庁舎整備事業や防犯灯LED化等により、前年度と比較して減少しました。

## ウ 都市ガス

部門別都市ガス使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
		下段:R5-R4	(基準年度)		
総務部	0	22,482.9 -22,482.9	66,777.4	-66,777.4	庁舎
市民子育て部	35,929.6	30,062.7 5,866.9	11,966.1	23,963.5	保健センター、保育所
環境経済部	109.3	104.8 4.5	252.0	-142.7	クリーンセンター管理棟
教育部	780,656.3	774,309.7 6,346.6	612,884.6	167,771.7	学校給食センター、小中学校
消防機関	13,308.6	12,753.4 555.2	11,720.9	1,587.7	中央消防署
合計	830,003.8	839,713.5 -9,709.7	703,601.0	126,402.8	増減率 18.0%

都市ガスは、冷・暖房、給湯用、調理用の燃料として使用されており、最も多く使用しているのは学校給食センターで、令和5年度は都市ガス全体の約50%を占めました。

また、小中学校におけるLPGからの転換による使用等も増えたため、基準年度以降増加していましたが、令和5年度から庁舎で使用する都市ガスをカーボンニュートラル都市ガス※に切り替えたことで温室効果ガス排出量がゼロとなり、前年度と比較して減少となりました。

(※カーボンニュートラル都市ガス・・・LNGの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、新興国等における環境保全プロジェクトにより創出された温室効果ガス吸収量と相殺することで、実質排出量をゼロとすることができる都市ガスをいう。)

## エ 下水処理

部門別下水処理による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
		下段:R5-R4	(基準年度)		
都市建設部	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	終末処理場、東部浄化センター
合計	370,156.2	381,076.6 -10,920.4	368,447.0	1,709.2	増減率 0.5%

下水処理により排出される温室効果ガスは、必要な電力による二酸化炭素及び処理の過程で発生するメタンや一酸化二窒素で、メタン及び一酸化二窒素は下水処理量に比例します。

そのため、人口の増加に伴い、基準年度以降、増加傾向を示していましたが、令和5年度は前年度と比較すると微減となりました。

## オ ガソリン

部門別ガソリン使用による温室効果ガス排出量

(単位: kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
		下段: R5-R4	(基準年度)		
企画政策部	0.0	0.0 0.0	4,282.5	-4,282.5	公用車
総務部	14,052.9	12,508.3 1,544.6	12,934.2	1,118.7	公用車
財政部	4,141.2	4,339.1 -197.9	7,259.1	-3,117.9	公用車
市民子育て部	5,340.4	5,045.5 294.9	54,061.3	-48,720.9	公用車
福祉部	13,215.2	12,876.9 338.3	15,361.7	-2,146.5	公用車
環境経済部	18,776.6	18,887.2 -110.6	19,629.1	-852.5	公用車、農業センター
都市建設部	19,794.3	20,932.1 -1,137.8	22,218.8	-2,424.5	公用車
教育部	17,091.8	18,075.5 -983.7	19,487.7	-2,395.9	公用車
水道局	0.0	0.0 0.0	5,037.0	-5,037.0	(広域化に伴い除外)
消防機関	63,769.6	58,407.6 5,362.0	52,889.9	10,879.7	公用車
会計室及び 各事務局	2,647.3	27,44.5 -97.2	2,908.3	-261.0	公用車
合計	158,829.3	153,816.7 5,012.6	216,069.6	-57,240.3	増減率 -27.8%

ガソリンは、主に公用車の燃料に使用されるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響等により基準年度と比較して減少していますが、令和5年度は消防機関等における公用車の使用量が増加したことにより、前年度と比較して増加しました。

## カ 軽油

### 部門別軽油使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
			(基準年度)		
総務部	21,335.1	19,258.9 2,076.2	31,021.4	-9,686.3	公用車
市民子育て部	24,156.4	24,250.6 -94.2	25,812.3	-1,655.9	公用車
環境経済部	232.2	371.5 -139.3	1,388.0	-1,155.8	農業センター
都市建設部	4,258.8	4,792.1 -533.3	5,183.9	-925.1	公用車
教育部	38,868.3	44,212.2 -5,343.9	42,978.9	-4,110.6	公用車、市民会館
水道局	0.0	0.0	3,351.4	-3,351.4	(広域化に伴い除外)
消防機関	36,884.4	36,028.9 855.5	37,411.3	-526.9	公用車
合計	125,735.2	128,914.2 -3,179.0	147,147.2	-21,412.0	増減率 -14.6%
うち公用車分	125,128.9	128,187.2 -3,058.3	142,936.8	-17,807.9	増減率 -12.5%

軽油は、主に公用車（大型バス等）の燃料として使用され、一部機械の燃料でも使用されるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響等により基準年度と比較して減少していますが、令和5年度は一部の公用車使用量では増加傾向を示したものの、幼稚園バスの使用量減少等により、全体では前年度と比較して減少しました。

## キ LPG

### 部門別LPG使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
			(基準年度)		
総務部	46.8	52.2 -5.4	1,061.4	-1,014.6	庁舎
市民子育て部	23,212.2	23,460.6 -248.4	20,392.8	2,819.4	保育所、児童クラブ
福祉部	768.9	404.4 364.5	564.6	204.3	福祉作業所
環境経済部	1,002.6	916.2 86.4	1,554.0	-551.4	ゆりの里
都市建設部	61.8	78.0 -16.2	268.2	-206.4	終末処理場
教育部	7,774.2	10,902.0 -3,127.8	35,842.2	-28,068.0	小中学校、公民館
消防機関	19,661.7	20,094.9 -433.2	21,968.4	-2,306.7	消防署
合計	52,528.2	55,908.3 -3,380.1	81,651.6	-29,123.4	増減率 -35.7%

LPGは、暖房、給湯用の燃料として使用されるものです。

多くの施設でLPGから都市ガス等に燃料が転換され、基準年度以降減少しており、前年度との比較においても排出量の減少が続きました。

## ク A重油

部門別A重油使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
			(基準年度)		
都市建設部	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	奈良輪雨水ポンプ場、終末処理場
合計	46,720.4	33,062.0 13,658.4	33,441.4	13,279.0	増減率 39.7%

A重油は、定置ディーゼル機関として自家発電に使用されるものです。

令和5年度は、施設への補充を多く行ったことにより、前年度と比較して増加しました。

## ケ 灯油

部門別灯油使用による温室効果ガス排出量

(単位:kg-CO<sub>2</sub>)

部 門	令和5年度	令和4年度 下段:R5-R4	平成27年度	基準年度に 対する増減	令和5年度主な排出源
			(基準年度)		
市民子育て部	13,329.3	19,335.4 -6,006.1	13,260.2	69.1	保育所
福祉部	1,825.1	1,128.0 697.1	4,824.4	-2,999.3	福祉作業所
環境経済部	157.1	165.3 -8.2	0.0	157.1	農業センター
都市建設部	62.3	0.0 62.3	149.4	-87.1	公園管理事務所
教育部	8,560.7	7,732.2 828.5	600,323.1	-591,762.4	小中学校
消防機関	94.6	0.0 94.6	0.0	94.6	消防本部
合計	24,029.1	28,360.9 -4,331.8	618,557.1	-594,528.0	増減率 -96.1%

灯油は、暖房、ボイラー、給湯用の燃料として使用されるものです。

基準年度時点で最も多く使用しているのは臨海スポーツセンターで、全体の約95%を占めていましたが、臨海スポーツセンターの温水プールの稼働を停止したことにより、排出量は基準年度から大幅に減少し、以降横ばいとなっています。

## 4 評価

令和5年度の温室効果ガスの排出量は、前年度である令和4年度と比較すると減少し、目標である前年度比減を達成することができました。

特に、市役所庁舎整備における電気使用量の減や、カーボンニュートラル都市ガスの導入による実質排出量の削減は、市の事務事業全体の温室効果ガス排出量の削減に寄与しました。

一方で、公用車の運行に伴うガソリンの使用量については、基準年度と比較すると、新型コロナウイルス感染症の影響により減少したものの、令和5年度においては、全体として前年度比で増加となったことから、今後の使用において留意が必要です。

第四次地球温暖化対策実行計画の7年間の実施期間全体では、庁舎整備事業をはじめとした各公共施設照明のLED化による電気使用量の減や、クリーンセンターにおける再生可能エネルギー由来電力の使用、カーボンニュートラル都市ガスの導入などの取組により、温室効果ガス排出量は、基準年度である平成27年度比で26.1%減少（水道局除外後14.1%減少）となり、計画目標とした令和3年度までの温室効果ガス排出量基準年度比6%減を大きく超えて削減することができました。

現在も地球温暖化対策に関する国内外の動きは加速を続けており、本市においても、令和6年3月に「袖ヶ浦市カーボンニュートラル宣言」を表明するとともに、同年6月に策定した「袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画」においては、2030年度を目標年度として、市の事務事業における温室効果ガス排出量の削減目標をさらに高く設定していることから、引き続き、省エネルギーの推進や、再生可能エネルギーの導入促進など、市の事務事業における温室効果ガスの削減に取り組む必要があります。

<対象施設一覧>

令和6年3月

部等名	課室等名	対象施設等	部等名	課室等名	対象施設等			
企画政策部	企画政策課	企画政策課	環境経済部	環境管理課	環境管理課			
	行政管理課	行政管理課			袖ヶ浦市営墓地公園			
	市民協働推進課	市民活動支援課			東横田駅構内トイレ			
	秘書広報課	秘書広報課			市内各大気測定局			
総務部	総務課	総務課		廃棄物対策課	廃棄物対策課			
	職員課	職員課			ごみ処理施設			
	防災安全課	防災安全課			し尿処理施設			
		防災行政無線						
		備蓄倉庫						
総務部	管財契約課	管財契約課		農林振興課	農林振興課			
		庁舎			農業センター			
					ゆりの里			
財政部	財政課	財政課			広域農道街路灯			
	資産管理課	資産管理課			ひらおかの里農村公園			
	課税課	課税課			藤井野里堰農村公園			
	納税課	納税課			光福堰			
市民子育て部	保険年金課	保険年金課	商工観光課		商工観光課			
		市民課		市民課				
	平川行政センター	平川行政センター	都市建設部	都市整備課	都市整備課			
	長浦行政センター	長浦行政センター			袖ヶ浦公園管理事務所			
	健康推進課	健康推進課			百目木公園管理事務所			
		保健センター				新堰公園管理事務所		
		健康づくり支援センター				街区公園合計		
	保育幼稚園課	保育幼稚園課			平川保育所	長浦駅臨海駐車場		
					吉野田保育所	長浦駅北口駐車場		
					福王台保育所	袖ヶ浦駅前第1駐車場		
					根形保育所	袖ヶ浦駅前第2駐車場		
					久保田保育所	袖ヶ浦バスターミナル		
					そでがうらこども館	長浦駅南口駐輪場		
					子育て支援課	子育て支援課	平岡放課後児童クラブ	長浦駅北口駐輪場
							長浦第一放課後児童クラブ	袖ヶ浦駅南口第一駐輪場
	長浦第二放課後児童クラブ	袖ヶ浦駅南口第二駐輪場						
昭和放課後児童クラブ	袖ヶ浦駅北口駐輪場							
根形放課後児童クラブ	横田駅前駐輪場							
代宿児童館	市営住宅防犯灯							
福祉部	地域福祉課	地域福祉課	土木管理課	土木管理課				
		社会福祉センター		補修員詰所				
	障がい者支援課	障がい者支援課		道路照明灯				
		福祉作業所第1うぐいす園		水門				
介護保険課	介護保険課	蔵波調整池便所						
	高齢者支援課	高齢者支援課	奈良輪雨水ポンプ場					
		老人福祉会館						
			土木建設課	土木建設課				
			下水対策課	下水対策課				
				袖ヶ浦終末処理場				
				マンホールポンプ(下水)				
				マンホールポンプ(集排)				
				袖ヶ浦東部浄化センター				

部等名	課室等名	対象施設等	部等名	課室等名	対象施設等		
教育部	教育総務課	教育総務課	教育部	スポーツ振興課	スポーツ振興課		
		長浦中学校			総合運動場市営球場		
		昭和中学校			総合運動場陸上競技場		
		蔵波中学校			総合運動場テニスコート		
		根形中学校			臨海スポーツセンター		
		平川中学校			のぞみ野サッカー場		
		長浦小学校			今井球場		
		昭和小学校			消防機関	中央消防署	中央消防署
		蔵波小学校				長浦消防署	長浦消防署
		奈良輪小学校				平川消防署	平川消防署
		根形小学校				予防課	予防課
		中川小学校				総務課	総務課
		平岡小学校					分団詰所
		幽谷分校				警防課	警防課
	中川幼稚園	会計室及び各事務局	会計室	会計室			
	学校教育課		学校教育課	議会事務局		議会事務局	
			総合教育センター	農業委員会事務局		農業委員会事務局	
			学校給食センター	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局		
			バス(中川幼稚園)	監査委員事務局	監査委員事務局		
			生涯学習課		生涯学習課		
	埋蔵文化財整理棟						
	市民会館						
	平川公民館						
	富岡分館						
	長浦公民館						
	根形公民館						
	平岡公民館						
	郷土博物館						
	中央図書館						
	長浦おかのうえ図書館						